

## 防災都市づくり推進計画

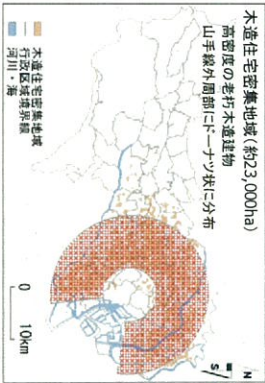
平成16年3月

### 1) はじめに

- (1) 目的  
震災を予防し、震災時の被害拡大を防ぐため、建築物や都市施設の耐震性や耐火性の確保に加え、都市構造の改善に関する諸施策を推進
- (2) 対象区域  
23区と多摩の7市（木造住宅密集地域）
- (3) 構成と計画期間  
基本計画 …… 2003年度～2025年度（23年間）  
整備プログラム…… 2003年度～2015年度（13年間）

### 2) 防災面からみた 東京の課題

### (1) 東京の市街地の実態



### (2) 木造住宅密集地域の形成

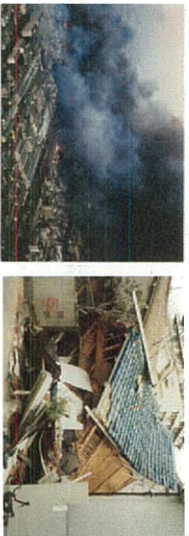


### (3) 木造住宅密集地域の特性

- 木造住宅密集地域**  
老朽木造住宅 ……更新時期を迎えている
- ・居住者自身の高齢化
  - ・狭小敷地
  - ・接道条件が満たせない…等
- 建て替えが進まない

### (3) 木造住宅密集地域の特性

阪神・淡路大震災(1995年1月17日) マグニチュード7.3  
 ・死者、行方不明者 6,437人・建物被害 249,180棟



阪神・淡路大震災における建物倒壊及び市街地火災の状況

### 4) 延焼遮断帯整備の基本方針

- (1) 延焼遮断帯の区分
  - 骨格防災軸 ……→ 主要幹線道路・川幅の大きな河川
  - 主要延焼遮断帯 ……→ 幹線道路
  - 一般延焼遮断帯 ……→ 上記以外の道路・河川・鉄道など
- (2) 延焼遮断帯の整備目標
  - 都市計画(道路)の骨格防災軸形成率 ……→ 95% (2015年末)
- (3) 延焼遮断帯の整備方針
  - ・道路整備
  - ・沿道建築物の不燃化
  - ・規制誘導策(例)防火規制 など)

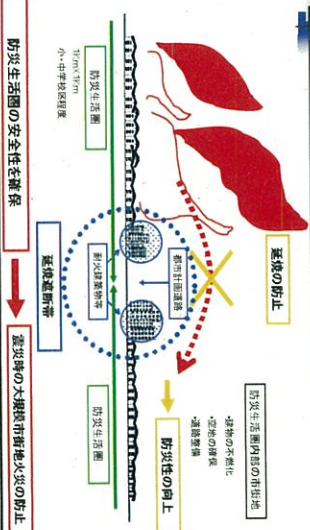
### 3) 防災都市づくりの基本的な考え方

- (1) 災害に強い都市構造の確保  
延焼遮断帯の整備、避難場所の拡充
- (2) 地域の防災性の向上  
防災生活圏を基本的な単位として、地域特性に応じた面的整備の推進
- (3) 個々の建築物の耐震性・耐火性の向上等  
民間建築物の不燃化の支援誘導、耐震診断・改修の促進

### 延焼遮断帯



### 延焼遮断帯と防災生活圏の考え方



### 5) 市街地整備の基本方針

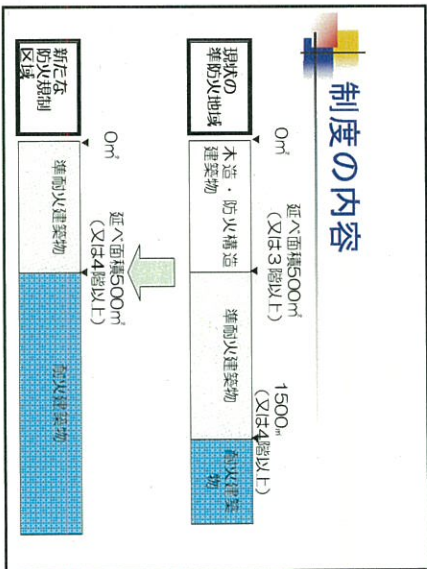
- (1) 危険な市街地の優先的整備
  - 市街地区域 23,900ha
  - 木造住宅密集地域 6,500ha
  - 整備地域 2,400ha
  - 重点整備地域

木造市街地の調査基準  
 ・木造率 40%以上  
 ・木造密集度(建物棟数) 30%以上  
 ・不燃率 60%未満 など

整備地域の調査基準  
 ・地味危険度(建物中層、火災)が5  
 ・不燃率 60%未満 など
- (2) 市街地の整備方針
  - ・規制誘導策(例)東京府建築安全条例による防火規制
  - ・重点整備地域
  - ・修繕型事業
  - ・燃焼抑制専門家 など
  - 上記のほか、



## 6 東京都建築安全条例 による防火規制



- ### 指定した区域
- 墨田区、中野区、荒川区、杉並区、板橋区、三鷹市、品川区、足立区、目黒区、北区、世田谷区、豊島区
  - 全地区で2,932haを指定  
(平成20年6月末現在)